

令和7年 春季賃上げ要求・妥結速報(3月25日現在)
(単 純 平 均)

【公表資料】

静岡県中部県民生活センター

		要求状況							妥結状況						
							参考							参考	
		平均 年齢	平均賃金 (円)	労組 数	平均 要求額 (円)	賃上げ率 (%)	前年 要求額 (円)	要求額 対前年比 (%)	平均 年齢	平均賃金 (円)	労組 数	平均 妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	前年 妥結額 (円)	妥結額 対前年比 (%)
業種別	製造業	39.8	298,607	12	16,052	5.38	16,539	▲ 2.94	41.2	306,791	8	16,621	5.42	-	-
	食料品・たばこ	39.5	325,886	X	20,288	6.23	12,000	69.07	39.5	325,886	X	19,445	5.97	-	-
	繊維工業	39.5	303,057	X	18,602	6.14	15,000	24.01	43.9	352,609	X	17,333	4.92	-	-
	木材・家具・装備品	38.4	275,004	X	12,000	4.36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パルプ・紙・紙加工品	41.2	330,526	X	18,400	5.57	-	-	41.2	330,526	X	18,448	5.58	-	-
	印刷・同関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	化学	45.0	294,070	X	15,000	5.10	16,213	▲ 7.48	45.0	294,070	X	10,500	3.57	-	-
	石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ゴム、皮革製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	窯業・土石製品	42.4	280,392	X	9,232	3.29	10,000	▲ 7.68	42.4	280,392	X	11,598	4.14	-	-
	鉄鋼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非鉄金属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金属製品	33.9	275,745	X	19,366	7.02	13,552	42.90	-	-	-	-	-	-	-
	機械器具	-	-	-	-	-	40,000	-	-	-	-	-	-	-	-
	電子部品・デバイス・電子回路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気機械器具	34.0	259,928	X	14,000	5.39	13,000	7.69	34.0	259,928	X	25,595	9.85	-	-
	情報通信機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸送用機械器具	41.1	324,703	X	19,500	6.01	13,529	44.13	-	-	-	-	-	-	-
	その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業種別	農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		42.0	346,578	X	20,114	5.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		41.9	292,579	X	12,000	4.10	10,000	20.00	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業		45.4	290,957	X	13,633	4.69	17,000	▲ 19.81	41.8	265,237	X	8,250	3.11	-	-
鉄道業		37.0	257,917	X	10,400	4.03	-	-	37.0	257,917	X	5,500	2.13	-	-
道路旅客運送業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
道路貨物運送業		49.6	307,477	X	15,250	4.96	17,000	▲ 10.29	46.6	272,556	X	11,000	4.04	-	-
水運業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航空運輸業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
倉庫業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸に付帯するサービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郵便業（信書便事業を含む）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業		39.7	283,356	X	18,621	6.57	17,605	5.77	39.7	283,356	X	12,025	4.24	-	-
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業		37.7	323,059	X	14,555	4.51	-	-	37.7	323,059	X	14,555	4.51	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業、医療、福祉	42.0	406,567	X	12,197	3.00	11,691	4.33	-	-	-	-	-	-	-	
複合サービス事業、サービス業	35.2	254,229	X	6,200	2.44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
規模別	300人以上	46.6	272,556	X	15,500	5.69	-	-	46.6	272,556	X	11,000	4.04	-	-
	人1,000～4,999人	41.1	325,333	7	16,389	5.04	13,563	20.84	39.6	304,621	X	15,735	5.17	-	-
	500～999人	38.2	303,625	X	14,585	4.80	13,165	10.79	38.2	303,625	X	12,952	4.27	-	-
	300～499人	39.3	299,601	5	13,373	4.46	-	-	40.3	310,944	4	18,055	5.81	-	-
	平均	40.3	309,923	16	15,053	4.86	13,449	11.93	40.2	303,645	10	15,354	5.06	-	-
	299人	43.8	285,534	X	14,000	4.90	19,632	▲ 28.69	43.8	260,700	X	12,000	4.60	-	-
	100～299人	39.5	284,908	X	17,183	6.03	16,388	4.85	45.0	294,070	X	10,500	3.57	-	-
	30～99人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平均	42.1	285,283	5	15,273	5.35	18,010	▲ 15.20	44.4	277,385	X	11,250	4.06	-	-
その他（合同労組）	39.1	269,919	X	12,000	4.45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別	東部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全平均		40.7	302,505	22	14,964	4.95	15,882	▲ 5.78	40.9	299,268	12	14,670	4.90	-	-

- (注) 1 金額は労働組合平均である。(単純平均とは1組合当たりの平均である。)
- 2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
- 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%)＝平均要求額(平均妥結額)÷要求状況(妥結状況)平均賃金×100
- 4 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
- 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%)＝〔平均要求額(平均妥結額)－前年要求額(前年妥結額)〕÷前年要求額(前年妥結額)×100
- 6 業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。
- 7 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

年次	要求状況							妥結状況						
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成27年 最終集計	38.3	268,906	70	6,689	2.49	6,541	2.26	38.3	268,906	70	4,436	1.65	4,142	7.10
平成28年 最終集計	38.2	268,232	79	6,688	2.49	6,689	▲ 0.01	38.2	267,605	78	4,425	1.65	4,436	▲ 0.25
平成29年 最終集計	38.7	271,951	88	6,706	2.47	6,688	0.27	38.7	271,951	88	4,615	1.70	4,425	4.29
平成30年 最終集計	38.5	263,254	81	6,186	2.35	6,706	▲ 7.75	38.5	263,254	81	4,599	1.75	4,615	▲ 0.35
令和元年 最終集計	39.1	266,928	64	7,604	2.85	6,186	22.92	38.9	268,700	62	4,587	1.71	4,599	▲ 0.26
令和2年 最終集計	39.3	267,076	69	6,547	2.45	7,604	▲ 13.90	39.4	266,482	66	3,913	1.47	4,587	▲ 14.69
令和3年 最終集計	39.7	268,054	71	6,269	2.34	6,547	▲ 4.25	39.8	268,339	70	3,893	1.45	3,913	▲ 0.51
令和4年 最終集計	39.4	267,664	66	7,453	2.78	6,269	18.89	39.4	266,039	63	4,854	1.82	3,893	24.69
令和5年 最終集計	39.9	274,363	76	10,646	3.88	7,453	42.84	39.8	273,482	72	7,745	2.83	4,854	59.56
令和6年 最終集計	39.6	279,369	58	13,919	4.98	10,646	30.74	39.3	274,689	52	10,755	3.92	7,745	38.86
令和7年3月25日現在(A)	40.7	302,505	22	14,964	4.95	15,882	▲ 5.78	40.9	299,268	12	14,670	4.90	-	-
令和6年3月19日現在(B)	40.2	296,623	15	15,882	5.35	11,822	34.34	-	-	X	-	-	8,154	-
(A) — (B)	0.5	5,882	7	▲ 918	▲ 0.40	4,060	▲ 40.12	-	-	X	-	-	-	-

- (注) 1 金額は労働組合平均である。（単純平均とは1組合当たりの平均である。）
2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの（ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む）」である。
3 要求状況（妥結状況）賃上げ率（％）＝平均要求額（平均妥結額）÷要求状況（妥結状況）平均賃金×100
4 「令和7年3月25日現在(A)」と「令和6年3月19日現在(B)」の前年要求額（前年妥結額）は前年同期の金額である。
5 要求状況（妥結状況）対前年比（％）＝{平均要求額（平均妥結額）-前年要求額（前年妥結額）}÷前年要求額（前年妥結額）×100
6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。
ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

*** 賃上げ一時金情報は、産業人材課のホームページでご利用いただけます。**
URL、二次元コードは下記のとおりです。
ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

しずおか労働福祉情報

検索



賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報:令和7年4月3日、5月22日、7月8日
夏季一時金情報:6月19日、7月24日、8月14日
年末一時金情報:11月20日、12月11日、令和8年1月8日
※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部産業人材課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2817
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号：0120-9-39610 サンキューロード **（携帯電話、IP電話等からはかけられません。）**

受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00(土日祝日、年末年始12/29～1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。
その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
(東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144